



地政学から戦争と平和を考える
国際情勢と領土問題

日本の国土と 領土問題

監修：国際地政学研究所



地球をあらわす方法

地球儀と地図のちがいを考えよう

地球のうら側をあらわす方法

地球はボールのような丸い形をしています。宇宙から撮影した写真を見ると、地球が丸いことがはっきりわかります。

しかし、写真を1枚見ても、地球のうら側がどうなっているかわかりません。地球を縮小してあらわした地球儀でも、うら側のようすを同時に見ることはできません。

地球のおもて側とうら側を同時に見るには、どうすればよいでしょうか。

それを可能にしたのが地図です。地図は、

地球の表面を縮小し、線や文字、記号、色などによって、陸や海、川、平野や山地、都市などの位置をわかりやすく平面にあらわしたものです。世界地図を広げると、写真ではひと目で見る事ができなかった地球のうら側も見ることができます。



地球儀は地球を縮小した模型。立体で表現しているため、大陸や国、島など、地球全体の位置関係がよくわかる。地球儀をまわすと、北極と南極をむすんだ軸（地軸）を中心にして、地球がコマのように回転（自転）することもわかる。



宇宙から見た地球。地球が丸いことや、陸地や海の広さがよくわかる。しかし、1枚の写真（画像）ではおもて側しか見えないので、うら側を見るためには、もう1枚べつの写真が必要になる。

国土地理院「地図と測量の科学館」（茨城県つくば市）。地球ひろば（写真の手前）にある「日本列島地球体模型」は、高さ約2m、直径約22m。表面が地図でおおわれていて、日本列島の部分は地勢図になっている。この上に立つと、地球の丸さが実感できる。

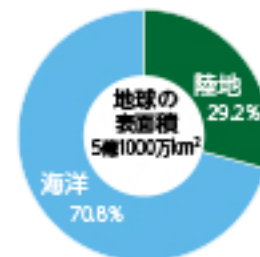
地図であらわされる陸地・海洋・国の広さ

地球儀や世界地図を見ると、陸地（陸）と海洋（海）の広さや、世界の国の大きさがイメージできます。では、地球の陸地と海洋の面積の割合は、どれくらいでしょうか。

地図帳には、下の図のような世界地図がのっています。この地図は、海洋は水色、大陸や島はそれ以外の色でぬられています。国と国の境界（国境）には線がひかれ、国によって色をぬりわけてあります。

地球の表面積は約5億1000万km²あり、その約7割は海洋で、残りの約3割が陸地です。世界地図を見れば、たくさんの国々で陸地をわけあっていることがわかります。世界

地球の表面積に占める
海洋と陸地の割合



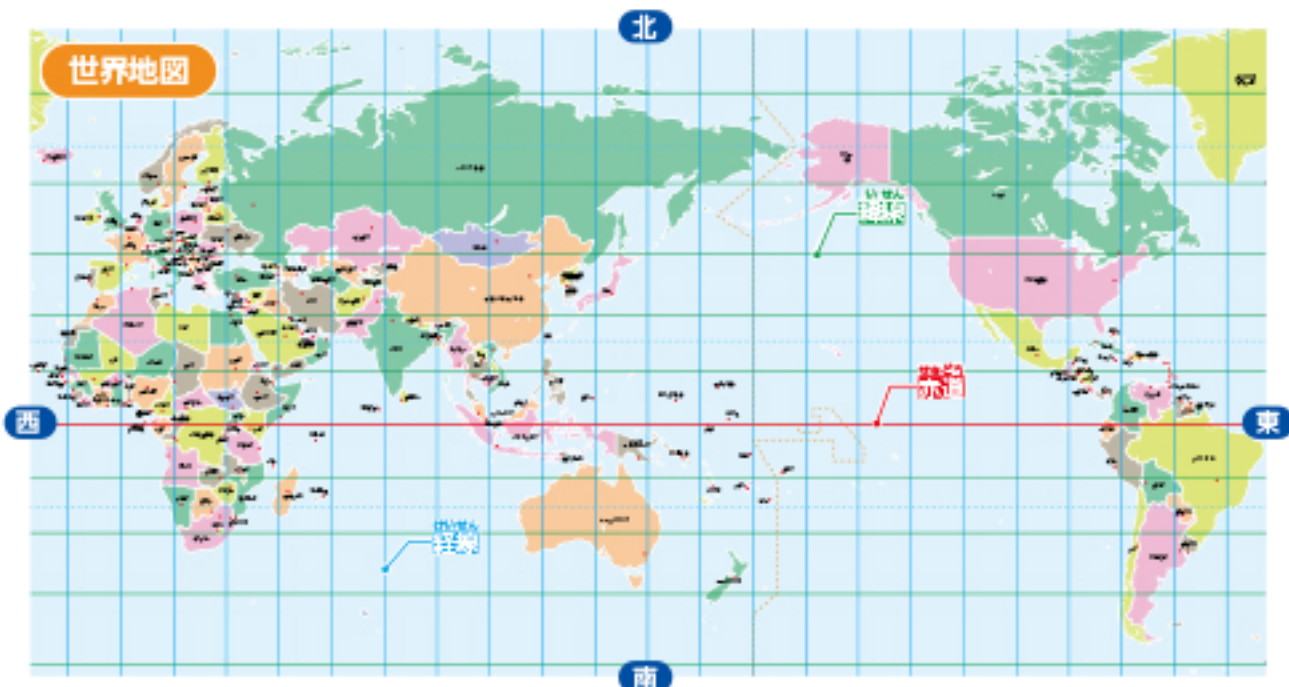
世界の国 面積ランキング
(大きい順/単位: 万km²)

順位	国名	およその面積
1	ロシア	1710
2	カナダ	998
3	アメリカ	963
4	中国	960
5	ブラジル	851

世界の国 面積ランキング
(小さい順/単位: km²)

順位	国名	およその面積
1	バチカン	0.44
2	モナコ	2
3	ナウル	21
4	ツバル	26
5	サンマリノ	61

には、ヨーロッパのように陸つづきの国もあれば、海にぽつんとかぶ国もあります。日本は太平洋にうかぶ島国で、周囲を海にかこまれています。



世界の国がひと目でわかる世界地図。この地図の経線と緯線は15°の間隔で平行にひかれている。地図は、このように北を上、南を下にしてつくるのが一般的。



考えよう! ●地球儀と地図のよいところをそれぞれ考えてみよう!
調べよう! ●世界の国の面積ランキングで、日本が何番めか調べてみよう!

 日本の領土・領海・領空

日本の主権がおよぶ範囲を知ろう

日本の主権がおよぶ範囲

他国の干渉をゆるさず、国がもつ最高で絶対的な権力を「主権」といい、主権のおよぶ範囲を「領域」といいます。その領域には、陸地である「領土」、海域である「領海」、空間である「領空」があります。

日本で領土や領海といった場合、潮がもっともひいた「干潮時の海岸線」を基準にしています。これを「基線」といいます。海岸線は陸と海の境界のことです。また、日本の地形図は、潮がもっともみちた「満潮時の海岸線」を基準にしています。

表 1 長さの単位。1 海里は 1852m.

※2 正式には「海洋法に関する国際連合条約」。『海の憲法』ともよばれ、日本は1996年に批准。

日本の領土・領海・領空

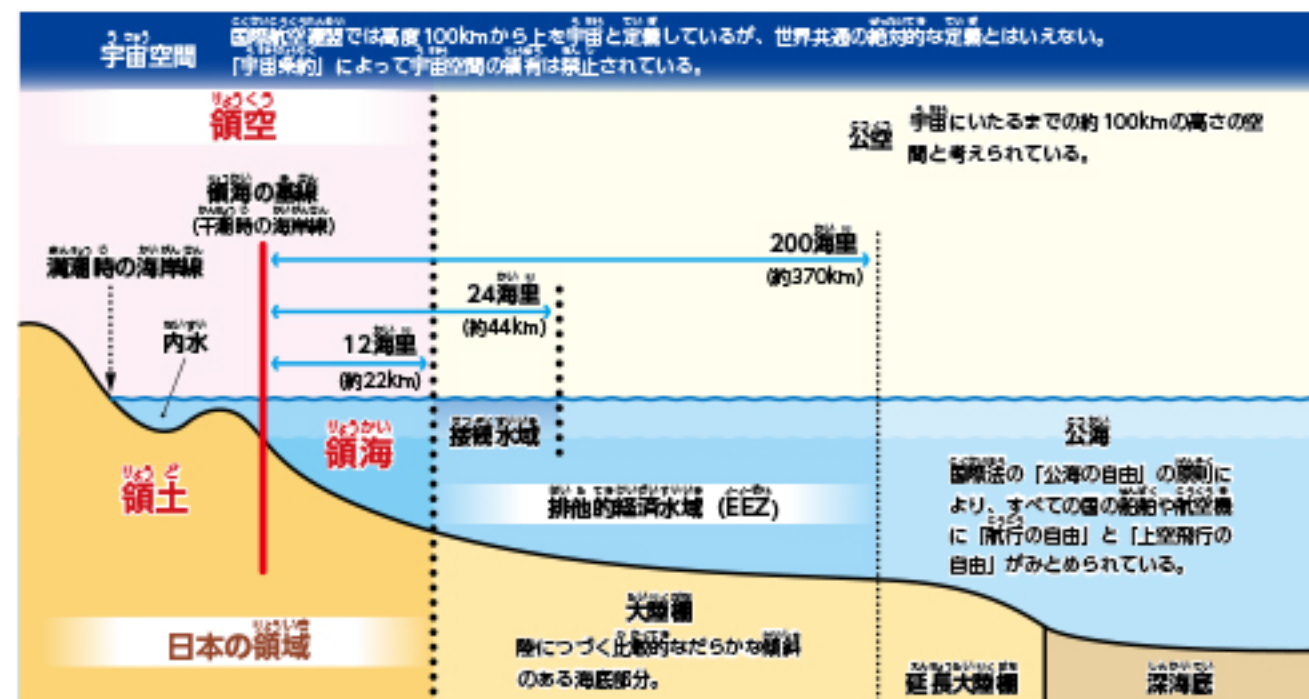
日本の主権がおよぶ領域の範囲を下の図とともに確認
しましょう。

【領土】^{きんど} 基線の内側の陸地部分と内水（湖や川など）、
およびその地下のこと。地下の深さに制限はない。

【**領海**】基線の外側12海里※1（約22km）までの海域、およびその地下のこと。日本の海といえるが、主権を侵害しないのであれば、他国の船舶は自由に航行できる。海に係る範囲については、おもに国連海洋法条約※2によって定められている。

【補足】国の主権は、領土と領海の上空にもおよび、宇宙空間にいたるまでの空間を「領空」とよぶ。日本の空であり、他国の航空機が許可なく航行することは、国際法で定められていない。

日本の領土・領海・領空の範囲と周辺の海域 (断面図)



(海上保安庁「領海・排他的經濟水域等模式図」をもとに作成)

知っておきたい海洋についての用語

海に目をむけたとき、国の主権がおよぶのは領海
まですなりますが、領海の外の海域である「接続水
域」と「排他的経済水域」にも、日本の権利がおよ
びます。

「接続水域」は、領海に接続し、基線の外側24海里（約44km）までの海域です。日本には、通関・財政・出入国管理・衛生などに関する法令の違反防止や税関についての権利があります。

「排他的経済水域（EEZ）」は、基線の外側200海里（約370km）までの海域です。日本には、水産資源や海底資源の採取・探査・開発などのための主権的権利³と、海洋の科学的調査、海洋環境の保護・保全などについて管轄する権利があります。また、漁業や、石油などの天然資源の探掘、海底の科学的な調査といった活動を自由におこなうことができます。ただし、他国の船舶や飛行機が海上や上空

を航行したり、他国が海底にパイプライン※4を敷設したりする活動を禁止することはできません。

「大陸棚」は、基線の外側200海里（領海はふくまない）までの海底とその地下です。日本には、大陸棚を探索したり、天然資源を開発したりするための主権的権利がみとめられています。地質的・地形的条件などによって延長がみとめられた部分があります（延長大陸棚）。

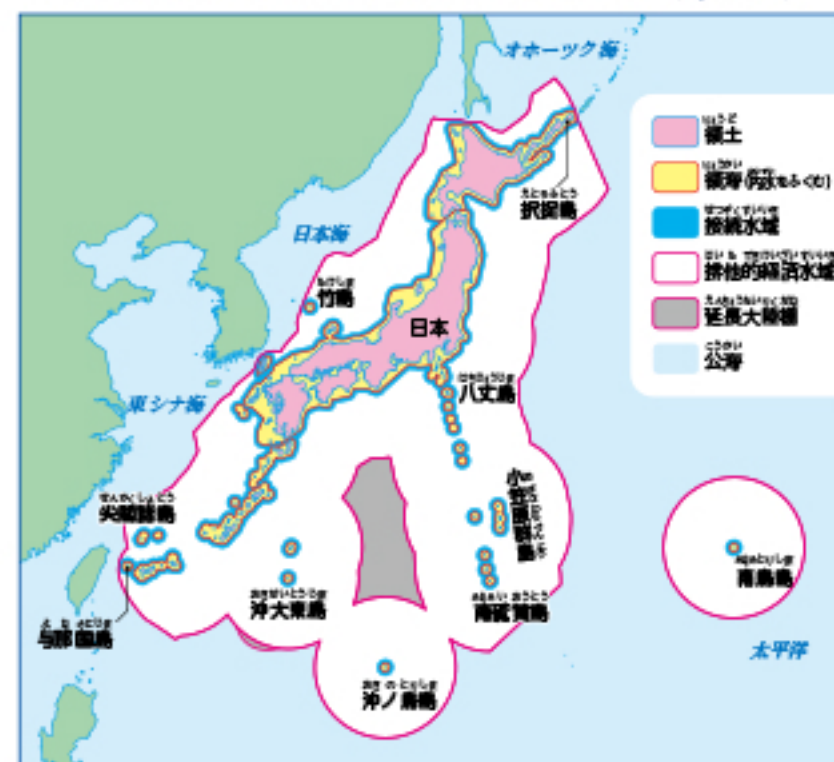
「公海」は、どこの国にも属さない海域であり、すべての国に航行の自由や上空飛行の自由、漁獲の自由、海洋の科学的調査の自由があります。

「**深海底**」は、地下にある**資源**もふくめて**人類共同**の**財産**とされ、いずれの国も**主権**や**主権的権利**を主張できません。

※3 主権にはおよばない管理権に近いもの。

※4 石油や天然ガスなどを送るためのパイプ（管）。

日本の領海や排他的経済水域の範囲 (平面図)

日本の領土・領海と
周辺の海域の面積

領土	約38万km ²
領海※5	約43万km ²
接続水域	約32万km ²
排他的経済水域※6	約405万km ²
延長大陸棚	約18万km ²

約465万km² ←

第5章 内水を中心とする

事6 経路水質を良くする。

ロシアとの北方領土問題

ロシアによる不法占拠がつづき、いまだに返還されていない

北方四島が返還されない状態がつづく問題

北海道の北東にある択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島を総称して「北方四島」といいます。これらの島々は、過去に外国人が定住したことや他国の領土になったことは一度もなく、日本人の手によって開拓され、日本人

が住みつづけた日本固有の領土です。また、国際的な条約などによっても、日本に属する領土であることはあきらかです。

ところが、1945（昭和20）年、太平洋戦争の終盤、日本が降伏したのちに、ソビエト連

邦（いまのロシア連邦）の軍隊によって北方四島は占領され、日本人が住めなくなりました。戦前は約1万7000人の日本人が住んでいましたが、1948年までに全員が強制的に日本の本土に引きあげさせられています。

日本の領土をロシアが不法に占拠し、日本の主権を侵害しつづけていることが「北方領土問題」です。日本政府は、日本固有の領土である北方四島の帰属の問題を平和的に解決して、ロシアとのあいだで平和条約を締結することを基本方針としています。

ロシアとのだいいじな約束

1956年、日本とロシアは「日ソ共同宣言」を締結して戦争状態を終了させ、外交関係を再開させました。これは現在でも法的拘束力のある条約で、正常な外交関係が回復されたあと、日本とロシアのあいだで平和条約の交渉を継続し、ロシアは平和条約の締結後に歯舞群島と色丹島を日本に返還することになっています。

1993（平成5）年、ロシアのエリツィン大統領が訪日した際、両国の首脳によって文書に署名がされました（東京宣言）。この文書では、北方四島の名前をあげて、北方領土問題が領土の帰属に関する問題であることを確認するとともに、この問題を歴史的・法的な事実に基づいて解決するという交渉指針が示されています。



内閣府北方対策本部
北方領土返還のねがいをこめたシンボルとして、納沙布岬（北海道根室市）にもうけられているモニュメント「四島のかけ橋」。



日本の領有権問題について、正しい理解を広めるための施設「領土・主権展示館」（東京都千代田区）。手前のキャラクターはエリカちゃん。北方領土のことを知ってもらうため、エトピリカ（ウミスズメ科の鳥）をモチーフに考案された。

2月7日は「北方領土の日」

1855年2月7日、日本とロシアとのあいだで「日露通好条約」が調印され、択捉島とウルップ島のあいだに国境がさだめられました。この歴史的事実をうけ、北方領土問題に対する日本国民の関心と理解を深め、北方四島の返還運動の推進をはかるため、2月7日が「北方領土の日」に制定されました。北海道では、この日にちなんでイベントなどが開催されています。

北海道総務部北方領土対策本部



さっぽろ雪まつりの会場で実施された「2016 北方領土フェスティバル」。



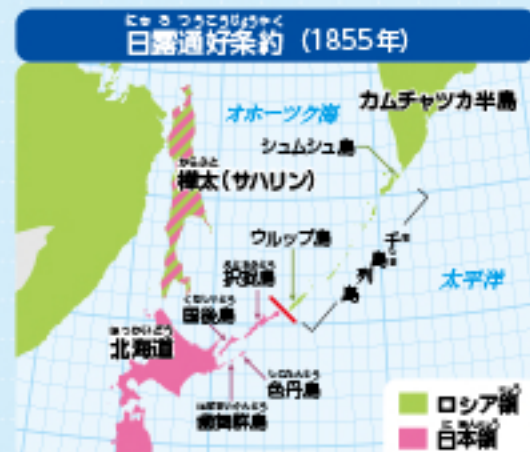
考えよう！
調べよう！

- 北方領土が日本固有の領土である理由を確認しよう！
- 北方領土をとりもどす方法を考えてみよう！

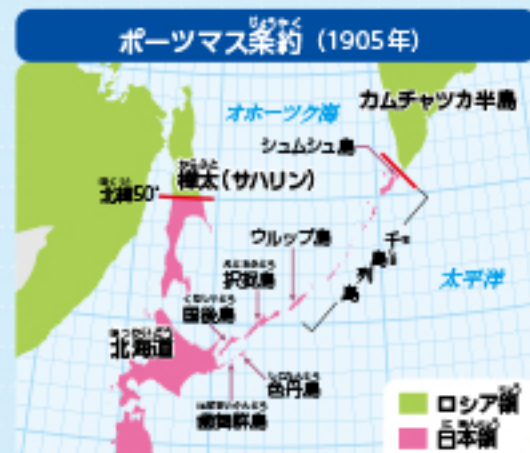
日本とロシアの条約

日本は、ロシアや他国とのあいだで、右の条約をむすんでいます。このような経緯からも、北方領土は日本固有の領土であるといえます。

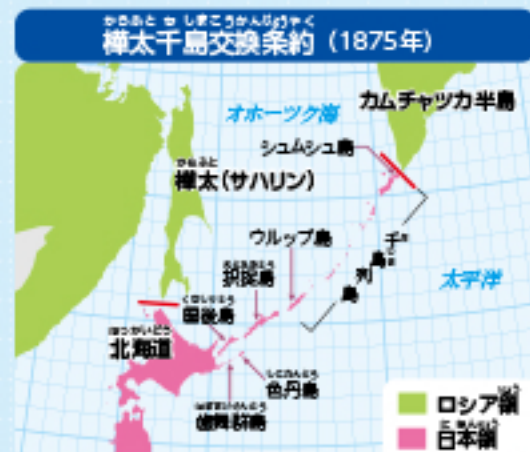
（内閣府資料より）



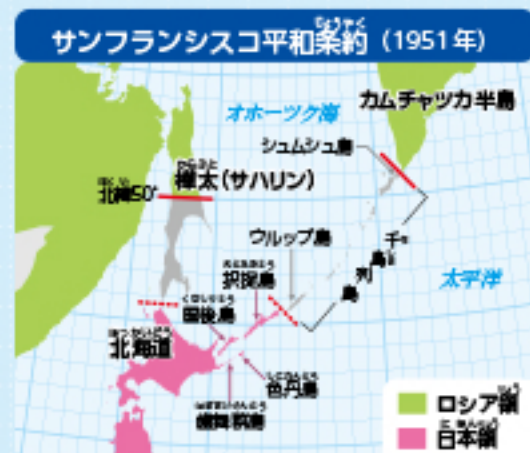
日本とロシアの国境が択捉島とウルップ島のあいだにさだめられ、はじめて法的に確定した。樺太については、日本・ロシア両国民が住む地ときまった。



日露戦争が終結してむすばれた条約。北緯50°以南の南樺太が日本の領土になった。



ウルップ島以北をふくめた千島列島全島が日本の領土になり、樺太全島がロシアの領土になった。



日本は、千島列島と北緯50°以南の南樺太を放棄した。日本固有の領土である北方四島は、この条約でいう千島列島にはふくまれていない。